

帰国後の学校への編入学や進学に備えたい、ルーツである言葉や文化を学ばせたいと考える、日本で暮らす外国人家庭は、子どもを外国人学校に通わせています。

母国と同じ教育を ～ブラジル学校～



▲EAS 豊田校

1995年以降、来日する日系ブラジル人が急増したことに伴い、ブラジル学校が各地に設立されました。現在、愛知県には12校のブラジル学校があります。その1つ、エスコアラ・アレグリア・デ・サベル(EAS)豊田校には、幼稚園から高等部まで約220人の子どもたちが通っています。子どもたちの両親のどちらかまたは両方が日系ブラジル人です。授業はポルトガル語で行われ、英語、日

本語の授業もあります。EASは学校法人で、高等部終了後、日本及び世界の大学に進学することも可能です。いずれ帰国することを考えてブラジルの教育を選ぶ保護者や、子どもが日本の環境に馴染むまでの移行期間として同校を選ぶ保護者がいます。日本の学校に馴染めなかったり、いじめに遭ってしまった生徒が転校してくることもあります。

卒業後は、生徒の約9割は大学進学を希望しますが、実際に進学できるのはそのうちの3割程度だそうです。経済的な理由で、数年働いてお金を貯めてから大学に進んだり、通信制の大学を選ぶ生徒もいます。「教育は人生の選択肢を広げるので、生徒たちには全員大学を卒業してほしい。しっかり教育を受けることで、生徒たちそれぞれが将来に希望を持ってほしい」と、校長の岡本クリスチナさん(写真)は語ります。



“高校に行きたい!”～夜間中学で学ぶ～

義務教育課程を終えていない外国人の子どもの選択の1つに夜間中学があります。夜間中学は、戦後の混乱で義務教育を修了できなかった人たちのために設置されました。現在は、年配の方や、不登校で十分に学べなかった人たちがいる一方、生徒の8割が日本に来て間もない外国人で、母国と日本の教育制度の違い(義務教育年数等)から高校入学資格を得られなかった学齢超過(日本の義務教育学齢を超えている)の子どもなど、中学卒業資格取得を目指す人が通っています。

東海地域に夜間中学はありませんが、県が予算を補助し、(公財)愛知県教育・スポーツ振興財団が運営する「中学夜間学級(写真)」があり、名古屋市から推薦を受けた12名の教員がそこで教えています。9年の義務教育課程を修了していない人達を受け入れ、2年間で中学校卒業程度の学力をつける機会を提供しています。現在、2年次生は7か国の16名が在籍し、その内13名が高校進学を希望しています。夜間学級は、限られた時間と人員で運営している

ため、夜間中学ほど日本語支援の体制が十分とは言えず、県やボランティアが運営する日本語教室に通いながら通学している人がほとんどです。日本語支援の面からも、国は各都道府県、政令指定都市に、2016年に制定された教育機会確保法*3に準じた夜間中学の設置を推奨しています。

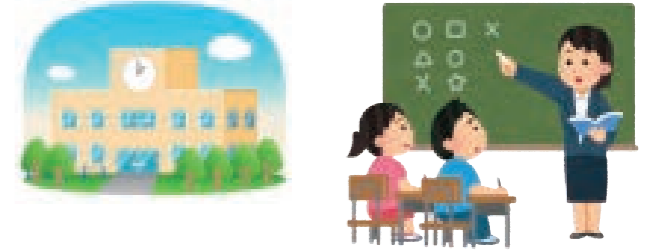


*3 教育機会確保法: 不登校の子どもに、学校以外での多様な学びの場を提供することを目的として2016年12月に成立・公布された。民間のフリースクール(教科の選択などに生徒たちの自主性を重視する学習法で管理や評価は行わない教育施設)や公立の教育支援センターなどの確保と財政支援を国と自治体が行う。また戦後の混乱で義務教育を受けられなかった人や、最近増加している外国の生徒が通う夜間中学への就学機会の提供も盛り込まれた。1都道府県に最低1つの夜間中学の設置が推奨されている。

“学び合い”の場

名古屋国際センターは、外国人の子どもや保護者のために、高校入試の仕組みや必要な準備について、情報提供する「進路ガイダンス」を毎年実施しています。8月に開催したガイダンスには127名の子どもと保護者の参加がありました。中学夜間学級に通う生徒や、学齢超過のため中学に在籍できず、ボランティア教室で学ぶ生徒たちもたくさん参加しました。その一人、モンゴル出身のバーヤングシニヤムさんは、「勉強は楽しい。いろいろな国の友達ができるし、1年生と2年生と一緒に授業を受けているので教え合ったりできる」と夜間学級について話してくれました。

生徒達に同行していた岡崎正和先生は「様々な背景を持つ人々が集まる夜間学級は学び合いの場」と言います。



— 多様な学びの場を —

国を超えて移動する子どもたちに途切れない教育を保障すること、そして学びの方法や機会を自ら選択できる機会を広げることはグローバル社会に欠かせない多様性への受容力、対応力を備えた子どもたちを育てることにつながります。多様な学びの場が求められる中、当センターも子どもたちや保護者への学びをサポートしていく活動に一層取り組んでいきます。

NICでは、海外及び日本国内での教育に関する情報提供・相談を行っていますので、ご利用ください。

<海外児童生徒教育相談>

毎週水・金・日曜日
10:00～17:00
予約制
☎(052)581-0100



NIC設立35周年を迎えて

2019年10月12日、公益財団法人名古屋国際センター(NIC)は、設立35周年を迎えます。名古屋市を中心としたこの地域における外国人への利便を提供するとともに、日本人・外国人の相互理解を進めるために設立され、以来、外国人向けの相談事業、情報提供事業、日本語教育事業、地域における多文化共生まちづくり事業など、時代に即した事業を、他の地域にも先駆けて展開してきました。

数多くのボランティアをはじめ関係機関、市民の皆様のご理解とご協力をいただいていたおかげと、深く感謝いたします。ありがとうございます。

当センターが設立された当時は、名古屋市内の外国人人口は、約3万人でした。それが、2019年4月30日現在で、約8万6千人となり、3倍近くになっています。国籍や在留資格も多様化しています。

今年4月からは、新たな在留資格として、特定技能資格が創設され、労働力の担い手としても、ますます外国人が増えてくることが予想されます。

現在、外国人の名古屋市内の総人口に占める割合は、3.7%となり、30人に1人が外国人です。言葉や生活習慣も異なり、コミュニケーションもとりづらいうちで、課題もますます多様化・複雑化してきています。外国人と日本人がともに、安心・安全で快適な生活を送るためには、何が大切なのか、当センターとして何をすべきなのか、地域の国際化の担い手として、しっかり検討していく必要があると考えています。35年の実績を踏まえ、今後とも、課題解決に向けて、諸事業に取り組んでまいります。皆様の一層のご理解とお力添えをお願いいたします。



公益財団法人名古屋国際センター 理事長 岩田 隆